

## 第 13 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 12 月 5 日 (金曜)                      午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 9:35-38 9:54-55 10:07-10 10:20-25 10:44-11:30 11:31-11:55 12:02-03		
	午後 12 時 04 分 閉会		
会議場所	役場 3 階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 立川 美穂	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 堀切 忠	
	議 員 中村 和宏	議 員 小笠原 等	
欠席議員 氏 名	議 員 中田智恵子	副議長 鈴木 健充	
	議 員 橋本 和仁		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

議長が開会を告げ、橋本和仁議員、中田智恵子議員及び鈴木健充議員の欠席を報告し、事務局の日程説明後、協議する。

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- ア 白樺高校（3 学年）との包括連携協定事業の総括案について 資料 1
- イ 議員定数と報酬の見直し（原案）について 資料 2

### 3 その他

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- ア 白樺高校（3 学年）との包括連携協定事業の総括案について 資料 1
  - ・渡辺議員：資料説明（「1」～「4」は項目のみ説明。「5：総括」は全文説明。以下は、各自参照を促す。）
  - ・議 長：意見・質疑はないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・議 長：説明のとおり全議員の共通認識とする。異議ないか？
  - ・（異議なし）
  - ・委員長：以上で、協議事項「ア」を終了する。

- ・議長：次の協議事項「イ：議員定数と報酬の見直し原案（答申書案）について」は、議長から議会運営委員会に諮問した事項であることから、今件の議事は、議会運営委員長に交代するので少しの時間休憩とする。

(休憩)

- ・渡辺議員：休憩を取り消し、会議を再開する。3日前（12月2日）の全員協議会において、9～11月にかけて開催した「議員定数と報酬の見直し」に係る「議会報告と町民との意見交換会」の総括が確定したことから、本日から「原案の詳細確定」と共に「答申書案」の協議に移っていききたい。この資料については、すでに議運として共通認識を図ったものとなる。「資料2」を御覧いただきたい。1ページ目が答申書案の鑑（かがみ）となり、体裁は、「定数」及び「報酬」の主要項目のみを記載しようとするものである。2ページから5ページは、これまでの議会全体での調査研究及び町民との意見交換会を通じて整理した「新たな『定数』と『報酬』」の主たる根拠をまとめたものである。ポイントについて、菊池議員（議会運営委員会副委員長）から説明する。
- ・菊池議員：資料説明（根拠資料／「議員定数について」及び「議員報酬について」）
- ・渡辺議員：資料の1ページについて、意見・質疑はないか？
- ・常通議員：「定数」の原案が「16人」となっているが、「町民との意見交換会の総括」を踏まえて改めて議員間で議論し、確定させるべきと考えるがいかがか？
- ・渡辺議員：意見として何う。他にないか？
- ・早苗議員：議長から議運に対して諮問された事項（「議員定数」及び「議員報酬」）を答申する際には、「常任委員会数」及び「議選監査委員のあり方」についても加えるべきであり、答申書案の鑑に、その項目を追加することを協議すべきと考える。
- ・立川議員：早苗議員の御意見の1点目として、「常任委員会数」については「根拠資料」に記載があるので、答申書鑑に追記するか否かを協議すべきと考える。2点目の議選監査委員については、今回は答申の対象外事項と考える。
- ・常通議員：議員以外の報酬として、議長・副議長・委員長の月額報酬の答申は必要と考えるのか？
- ・渡辺議員：議会全体の報酬の議論のため、当然、答申に必要な区分と考えている。
- ・早苗議員：「議選監査委員のあり方」についても重要な要素であり、今回の検討事項として不可欠と考える。
- ・木村議員：「議選監査委員のあり方」は重要な事項であるが、今回の「定数と報酬の見直し」の議論とは別の場で設けるべきと考える。
- ・渡辺議員：「議選監査委員のあり方」について、今回の答申に反映させるか否かを議運で改めて検討したい。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・渡辺議員：次に資料2～3ページについて、意見・質疑はないか？

- ・常通議員：現行の委員会機能（常任委員会と特別委員会）及び新たに検討しようとする広報広聴委員会の「委員長」は、報酬設定の役職区分として適用するのかを明確にすべきではないか？
- ・渡辺議員：議会運営委員会としては、従来どおり（現行の報酬区分のある委員が「議会運営委員会委員長」及び「常任委員会委員長」とする案である。
- ・早苗議員：「根拠資料」の記載として「委員長」の定義があいまいな部分があることから、ここは明確にすべきでないか？
- ・渡辺議員：議運で持ち帰り検討したい。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：資料4～5ページについて、意見・質疑はないか？
- ・正村議員：「議員報酬」増額の影響額に対する今後の財源確保について、根拠資料の記述では、国や道への財政支援を要請することが前面に出ている。住民説明としては、議会自らが実践する具体的な経費の削減や節減がわかりやすいと感じることから、何らかの具体策が想定できているのか伺いたい。
- ・渡辺議員：これまでの議会活動を遡って分析すると、「議会ICT化」としてタブレット導入によるペーパーレス化の実践に貢献し、これによる間接効果としては、令和3年度から事務局職員が1名減となり、人件費で約2,500万円（約500万円／年）の節減になっている。財源確保の方策のひとつとして、数値的で表せる効果もあることから、こういった実績も明確にしていきたい。
- ・正村議員：これまでの取組みよりも、むしろ、今後に向けての財源確保策をどう考えているのかを確認したい。
- ・渡辺議員：ただいま説明した事項を継続的に実践し、財源確保の方策のひとつとして説明しようとする意図である。
- ・正村議員：国や北海道等に対する「議員報酬増額」に係る財政措置の充実要請は、全国議長会や全道議長会としての行動に委ねるものか？他の自治体議会においては、独自の決議や意見書提出など、一歩踏み込んだ行動を実践している例もある。本町議会も独自性を主張することも検討材料とすべきと考えるがいかがか？
- ・渡辺議員：財源確保の方策は、まだ検討の余地がある。参考にさせていただきたい。
- ・中村委員：「役職区分」の記載について、「副委員長」の位置付けは、より具体的に記述すべきでないか？
- ・渡辺議員：ここに至るまでに、長い時間をかけて調査研究及び検討・協議を重ねて「答申書案」となっている。「第10回全員協議会（9月29日）」の場でも、「副委員長」の位置付けの議論については、記録として残っていることから、改めて確認いただきたい。この資料では、これまでの経過を踏まえ凝縮した記述になっていることを御理解いただきたい。
- ・常通議員：今回報酬を増額するのなら、「役職区分」は必要ないと考える。
- ・渡辺議員：「役職区分」はある前提で、「町民との意見交換会」を開催してきたが、それを前提とした御意見と捉えて良いか？

- ・常通議員：お見込みのとおり。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：期末手当について、「4.6か月」の根拠とは？
- ・渡辺議員：あくまでも「案」となる。この後の議員間討議で詳細を説明したい。
- ・渡辺議員：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・渡辺議員：資料のとおり、全議員の共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・常通議員：冒頭でも意見したが、「16人」の定数は確定か？
- ・渡辺議員：議運案であり、異論があれば意見をいただきたい。
- ・常通議員：「15人」を提案したい。
- ・渡辺議員：ただいま議論しているのは、議員個人としての「主張」や「意見」ではなく、「議会」としての「原案」である。先の「町民との意見交換会」では仮説として「16人」を議会の意思として説明してきた。その結果、概ね賛同を得て、少数意見の中には、「15人」の意見もあったが、常通議員の意見は、ここで議会全体としての意見を「15人」にすべきと解して良いか？
- ・常通議員：お見込みのとおり。
- ・渡辺議員：意見として伺う。次に、「原案の詳細事項」について議員間討議を行うので、11時30分まで本休憩とする。

（本休憩中に、全議員一堂に会して「原案の詳細事項」の議員間討議実施）

- ・渡辺議員：休憩を取り消し、会議を再開する。休憩中に実施した「原案の詳細事項」に係る議員間討議の結果を踏まえて、意見はないか？
- ・西尾議員：「議員報酬の見直し」は議員のなり手不足を解消するひとつの方策であり、生活給的要素を加味するなら、一律同額を現行の区分別（議長・副議長・委員長・議員）に足すことが「理に適う」のではないか？このシミュレーションを確認したい。
- ・堀切議員：現行の役職区分ごとの報酬額の差を率に直し、新たな議員報酬を「30万円」として、同様の率を乗じて他の役職報酬を算定していただきたい。
- ・渡辺議員：本日いただいた意見等を、改めて次回の議運で協議したい。12月定例会議と並行した取組みとなりタイトなスケジュールとなるが、年内に議長に対して答申することが目標であることから、今後の予定について、全議員の御理解と御協力をお願いします。以上で協議事項「イ」を終了する。ここで議事を議長と交代する。

・議 長：「その他」で議員からないか？

・(意見・質疑なし)

・議 長：他にないか？

・(なし)

・議 長：事務局からないか？

・(なし)

・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合 計	1名
------	-----	----	-------	----	-----	----

記載のとおり報告する。

令和7年12月5日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治